

【成果を活かすための骨組み案(構成と項目の案)→第8回の検討を反映(太枠)】

まちづくりのキーワード(第7回までの成果)

1. まちのことを知る、「古賀学」
2. 多様な人のつながり、交流、「組愛」
3. 安全と安心、助け合い・思いやり
4. まちの活気、産業
5. まちづくり、自由に色々企画できる雰囲気
6. 住んで良かったといえるまち、住みたいまち
7. 次世代にバトンタッチできるまち

【第8回策定委員会の検討(主な意見(抜粋))】

1班(花見、舞の里)

- ・古賀のことを知る ・つながり
- ・自治に参加する人…子ども、高齢者、若者、現役
- ・参加の器(組織)…志縁(好)、地縁、企業、行政
- ・新しい仕組み・ルール…志・好きでまちを支える

2班(花鶴、古賀西)

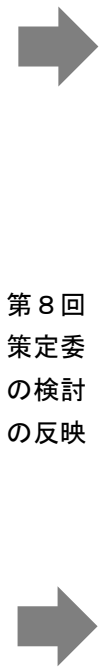
- ・対話、拠点づくり
- ・市民と議員の交流、行政・市民・企業の交流
- ・自治会、校区コミュニティの情報を伝える仕組み
- ・市民活動の支援
- ・市外への古賀の良さのPR、共働でシティセールス

3班(千鳥)

- ・情報共有の仕組み ・住民参加の仕組み
- ・コミュニティの充実、若い人の地域活動への参加
- ・古賀市の行政の動きがわからない
- ・住民の要望を聞く仕組み

4班(小野、青柳、古賀東)

- ・情報共有…PDCA、進捗状況
- ・参加の結果のフィードバック
- ・市民・行政・議会の共働、役割の明確化、信頼関係
- ・色々な人がつながり支え合う、世代交代できる仕組み
- ・内なる分権、自治会や地域コミュニティの権限拡大



第8回策定委員会の検討の反映

前文

特に条例制定の理念などを強調・表明する必要がある場合に定めるものであり、これまでのキーワードをもとに今後検討します。
(自然との共生・次世代につなぐ・助け合い・まちの活気など)

目的・定義

条例制定の目的と文言の定義を明らかにし、条例全体の解釈及び運用の指針となるもので、条例全体を定める段階で検討します。

古賀市の自治(まちづくり)をより良く進めるための基本的な考え方

- 情報共有…まちのことを知る、古賀学
- 参加…自由に色々企画できる雰囲気
- 共働…多様なつながり

古賀市に関する主体の役割・位置付けなど

市民等、議会、行政の役割等 → 今後、仕組み・ルールとともに検討

古賀市の自治(まちづくり)をより良く進めるための仕組み・ルール

- 情報共有…情報発信、情報共有
- 参加と共働…対話と交流の場づくり(市民参加、定期的対話集会、組愛)
…地域自治の推進(自治会、校区コミュニティ)
…市民活動の推進
…(住民投票 ※意見にはないが要否について検討)
- 市政運営…(市民のための)市政運営
- 議会…議会基本条例
- 活かされる条例にするために…条例の検証、見直し
- その他

目指す姿(自治のかたち)

役割分担

目指す姿を実現するために
必要なもの